

# 停滞社会における経済と農業の発展

——アルフレッド・ボネの中東研究——

斎藤一夫

はしがき

(1) 土地制度と農業

一、中東の予備知識

(2) 中東における「農業の発展」

二、中東における政治と経済

(3) 稲作された茶園、ボネの後進国開発理論—

(4) 政治および社会制度

四、若干の問題点

はしがき

中東の経済や農業の問題はわが国ではほとんど全くブランクになつてゐる研究分野の一つである。同じことは程度の差はあれ欧米諸国においてもあてはまるようである。中東は古い歴史的地域であるとともに、近年はきわめて政治的地域である関係から、この地域の歴史、社会、文化、或いは政治、外交に関する研究は豊富にあるが、經濟や農業に関する研究および研究者は甚だ乏しい。戦後はこの地域の石油が特に脚光を浴びるようになって、石油問題に言及した文献は多くなつたが、この問題は経済的といふよりは政治的視角から取上げられることが多い。

中東の経済・農業問題の数少ない研究者の中ではヘブライ大学のアルフレッド・ボネ<sup>(1)</sup>は特に注目されるべき存在である。ボネの中東研究は断片的な小論文の形でも多く発表されているが、彼のこれまでの研究成果は次の三部作に<sup>(2)</sup>

田並へシレソロスヒヤス（ソサイエティ The International Library of Sociology & Social Reconstruction, Routledge & Kegan Paul, London ピレーツルン）。

Alfred Bonné, *The Economic Development of the Middle East, An Outline of Planned Reconstruction after the War*, 1943, 164 pages.

Do., *State and Economics in the Middle East, A Society in Transition*, 1948, 427 pages.

Do., *Studies in Economic Development, with Special Reference to Conditions in the Underdeveloped Areas of Western Asia and India*, 1957, 294 pages.

本稿では右の三編作、中でも後の一書に收められたるボネの中東研究の要旨を紹介し、併せて彼の学説の性格と特徴を特に後進国の経済発展の問題との関連に焦点を絞りながら、中東における經濟・農業問題の一端を展望しようと思ふ。

註(一) アルフレッド・ボネ (Alfred Bonné) は現在ヨルサレムのハブライ大学経済学教授、經濟社会学部長である。また最近近まで同大学經濟研究所長であった。彼は一九二五年以来この地に居住し中東各地の実情に通曉している權威であるといふ。われおやじに一度客員教授としてアメリカの大学で講義した。一九五四年にロハニア大学に出向いたのが二度目である。ボネのこのほかの個人的経歴は資料不足のためわからぬ。

中東の經濟・農業の研究者としてはボネのほかにドリーン・ワリナー (Doreen Warriner) 女史を挙げんとするが、彼女はドリナーはもともと東欧の農業問題の研究者として名があるが、中東に關して次の二著がある。

- Land and Poverty in the Middle East*, London, 1948.  
*Land Reform and Development in the Middle East, A Study of Egypt, Syria, and Iraq*, London and New York, Royal Institute of International Affairs, 1957.

ワリナードの中東研究は中東の中でもエジプト、シリアおよびイラクに限られ、また専ら農業問題に焦点がしづらかっていることが特徴である。後の著書については農林水産業生産性向上会議『伸びゆく農業』三七号（小倉武一）とシットーの農業改革論に紹介がある。なお東欧農業に関する著書は次の通り。*Economics of Peasant Farming*, London, Oxford Univ. Press, 1939——近藤義賢訳「ドイツ新経済園の農業問題」、昭和一八年、有斐閣——*Revolution in Eastern Europe*, London Furnstile Press, 1950。

(v) 三編作の発表と執筆の順序はやや食ひ違つてゐる。執筆の順序からいえば一九四八年に発表された *State and Economics in the Middle East* (以下 *State and Economics* と略す) が一番古く、戦争初期に書かれたもので、彼の主著と見なされるべきものである。これは一九世紀と二十世紀の交から第二次大戦までの間の中東社会の社会・経済史的分析を主題としたもので、必要に応じて十九世紀或いはそれ以前にまでさかのぼつてゐる。これに対し一九四三年発表された *Economic Development of the Middle East* (以下 *Development* と略す) は戦争末期に戦後の経済再建の見通しを立てるために主著とは別に急いでまとめたもので、主として両大戦間のデーターを基礎にして中東経済の発展可能性を分析し、かつ戦後の発展に関する試算を試みたものである。最後の *Studies in Economic Development* (以下 *Studies* と略す) は最も新らしく一九五七年に発表されたものであるが、執筆の時期はやはり古く一九五一年前後、そして一九五五年に若干の筆を加えたものようである。この書は経済発展なし開発という観点から研究をまとめたものであるが、対象領域にインドを追加した以外、および implanted development という彼自身の後進国開発理論を提唱していることがその特徴である。

## I. 中東の予備知識

ボネの研究内容にはじめる前に中東に関する若干の予備知識を提供して置く必要があるよう思う。

第一に、中東或いは中近東と漠然と呼ばれているこの地域の定義にふれて置かなければならぬ。中東すなはち Middle East はさうおじもなく、西方のヨーロッパ諸国を指す West に対比された東方諸国の総称たる East の

一部である。この East は古くから Far, Middle および Near に三分するのがならぬしだから、East の中から Far と Near を除いた地域が Middle やなむか中東に当るわけであるが、極東や近東の境界がはつきりしないので中東は一層漠然とした地域になってしまふ。イギリスの伝統的な慣例によればシナ国境以東を極東、旧オスマン帝国領であったバルカン諸国を近東と呼び、したがつてコンスタンチノープルからシナ国境までの広大なアジア地域を中東と呼称する。恐らくこれが最も古い地域分けであろうが、現在のイギリスでは公式文書はともかく一般にはこののような伝統的区分がそのまま通用してゐるわけではないようである。イギリスで近東という場合には伝統に従つて通常バルカン諸国に限られる（時によっては小アジアを含めることもある）。また中東といふ場合には印度国境以西のアジア諸国にエジプトを加えた地域を指すのが普通である。これに対してアメリカにおける用法はやや違う。アメリカで近東といふ場合にはバルカン諸国のはかにトルコ、レバント諸国（シリア、レバノン、イスラエル）、ヨルダン、サウジ・アラビア等の西南アジア諸国、およびエジプトを含む地域を指す。そして中東は主としてイラク、イラン、アフガニスタンを含む地域を指し、時によってインド、ビルマ、チベットをも含める。

国連関係の文書の中でも大陸別区分のほかに中東といふ地域区分がしばしば行われてゐるが、この場合には印度、パキスタン国境以西のアジア諸国（キプロスを含む）にエジプトおよびスーグンを加えた地域を指す。大体イギリス的用法に従うものであるが、恐らくこれが現在における最も有力な地域区分の仕方であろう。バルカン諸国がヨーロッパ化することによってかつての近東の概念が消え去つたことである。しかしこの地域を漠然と中東と呼ぶこともかなり行われてゐる。なおFAOの地域区分は East の三分法を取つていて、インド、パキスタンを含めてそれ以東を Far East それ以西のアジア諸国を Near East としている（エジプトはアフリカにはしない）。

アルフレット・ボネが中東と呼んでいる地域は国連定義に近いものであるが、彼が専ら研究の対象としているのはトルコ、エジプト、ペレスチナ（イスラエル）、トランスクルダン（ヨルダン）、シリア、レバノン、およびイラクである。すなわちアラビア半島を除くアラブ諸国、プラス、トルコおよびイスラエルである。iranとアラビア半島諸国（前者はオスマン帝国に属さなかった）は共通性に乏しいという理由から除外された（ただし *Studies*においては研究対象地域をインドにまで広めた関係からこれらの国々は含まれている）。

中東諸国の大よその概念をうるために国別の面積、人口、原油生産高、および一人当たり所得に関するデータをまとめると表のようになる（参考のために日本の数字を併記した）。

中東諸国はアジアの他の後進諸国と違って相対的に面積が広く人口は少ない。表にかけた諸国（ボネの対象とする地域にイランおよびキプロスを加う）の総面積は四一七万平方キロで日本の二一倍強に相当するが人口は八、一〇〇万ほどで日本の九割にすぎない。面積、人口ともに大きな国はトルコ、エジプトおよびイランの三国であるが、面積はそれぞれイランが日本の四・四倍、エジプトが二・七倍、トルコが二・一倍に達するのに、人口はトルコが二、四八〇万、エジプトが一、三四〇万、イランが一、九〇〇万弱にすぎない。このほかの国々は面積から見ても人口から見ても小国である。しついでいえば、面積が日本の一・二倍で人口四八〇万のイラクが自立つ程度である。

中東諸国の人口密度はレバノンおよびイスラエルを除けば一般に稀薄である。しかしここで注意しなければならないのはエジプトである。この国の全国土を計算に入れた人口密度は一平方キロ当り二三人にすぎないが、国土の大部分が沙漠からなっている關係から、居住地域だけを計算すると六七一人といふ驚くべき数になる。一国としては恐らく世界最高の密度であろう。中東諸国の人口年増加率は移民受入の多いイスラエルを除いて見ても、たいて

いの国が二%から三%の間の増加率を示していく大きい。

この地域の北端（トルコ領）は北緯四一度で北海道の大沼公園附近に相当し、エジプト領の南端は北緯二二度で台湾南端に相当する。したがつてアラビア半島を除く中東の主要地域は日本の位置と大差なく、温帯圏から寒熱帯圏までを占めるわけであるが、北部の山岳地帯を除いては高温・乾燥の気候が支配的で沙漠や半沙漠状態のステップが広大な面積を占めている（沙漠とステップを区別する規準は草木の占める面積が地表の半ばに達するか否かである）。中東諸国は新興のイスラエルを唯一の例外として、すべて農業国であって、右に述べたきびしい自然条件の制約の下

中東諸国の面積、人口、人口密度、人口増加率、原油生産高および1人当たり所得

（特記せるもののほかは1956年の数字）

	面 積	人 口	1平方キロ 当り人口	人口年増加 率(1953— 56年平均)	原 油 生産高	1人当り 所得 (1950年)
ト ル コ	776,980	24,797	32	2.9	1,000トン 306	U.S.ドル 125
シ リ ア	184,479	3,970	22	1.2	—	100
レ バ ノン	10,400	1,450	139	2.3	—	125
イ ス ラ エル	20,700	1,813	88	3.5	—	389
ヨ ル ダ ナ	96,610	1,471	15	2.7	—	...
イ ラ ク	444,442	4,842	11	...	31,322	85
エ ジ プ ト	1,000,000	23,410	23	2.1	1,723	100
(同居住地域)	(34,815)	—	(672)	—	—	—
キ ブ ロ ス	9,251	526	57	1.3	—	...
イ ラ ン	1,630,000	18,945	12	...	26,481	85
日 本	369,766	90,000	243	1.3	345	...

注、原油生産高(1,000トン) クウェイト 54,982, クウェイト中立地帶 1,672, カタール 5,877, サウジ・アラビア 48,201.

資料：U. N., *Statistical Yearbook, 1957*. 国民所得は U. N., *National and Per Capita Incomes of Seventy Countries, 1951-52* (Bonné, Studies, p. 37 より).

に灌漑農業、乾燥農業および粗放畜産業が広く行われている。<sup>(1)</sup>

中東の産業といえば当然石油が問題になる。表にかかげた国々の中ではイラクとイランの産出が多いが、注記したように中東の石油生産の主力はクウェイト、サウジ・アラビアなどのアラビア半島諸国にある。ボネの研究対象となつた中東諸国は、イランを除けばすべていわゆる石油非産出国に属する。エジプトとトルコには若干の産出が見られるが問題にするに足らない。

表の最後の欄には一九五〇年における各国の一人当たり平均所得をかかげた(USD表示)。イスラエルが三八九ドルで飛びぬけて高いほかは各国とも一〇〇ドル前後でトルコとレバノンが高い。イラクとイランは石油の産出が多いにもかかわらず平均所得は一番低い。なお同じ時期の日本の一人当たり所得を公定レートで換算するとやはり一〇〇ドル前後でトルコよりも低くなる。国民所得の単純な国際比較には大いに問題があるが、中東内部のおおよそのランクを知るための手がかりとしては役立つであろう。<sup>(2)</sup>

註(1) イスラエルのほかにトルコおよびエジプトでかなり工業が起きている。特にトルコは中東における唯一の重工業を持つた国として注目される。一九五〇年前後の状況では総従業人口に対する工礦業人口の比率はイスラエル二九%、トルコ九%、エジプト六%であり、同じく農業人口の比率はイスラエル二一%、トルコ七六%、エジプト五三%であった。イスラエルは工業化は進んでいるが、国の人口が少ないので、工礦業従業人口の絶対数はトルコ、エジプトにはるかに及ばない。  
*(U.N., Review of Economic Conditions in the Middle East, 1951-52, pp. 37-38 より。)*

一九五五年における中東諸国(イラン、アラビア半島諸国、およびスペインを含む)の穀物、豆類の総生産高は一、五五万トンであったが、国別に見るとトルコが一、二〇〇万トンで約半分(四八%)を占め、エジプトが五四六万トン、イランが三五二万トンでこれに続いた。商品作物においてはエジプトは綿花、甘藷、油料種子において中東の第一位を占め、トルコは甜菜、タバコ、オリーブおよびオリーブ油、乾燥果実等において第一位を占めた。またイスラエルは柑橘類

の生産において第一位を占めた。イスラエルを別格として、中東の農業と工業はトルコとエジプトによって代表されると見じよ。〔FAO, *Yearbook of Food & Agricultural Statistics*, 1956 による。〕

(2) 中東の民族および宗教について注記して置こう。アーリアン系のイラン人の住むイランを別とすれば、セム系のアラブ人と中央アジア系のトルコ人がこの地域の支配民族である。これに同じくセム系のユダヤ人が異分子として加わっている。このほかにクルド人その他の少数民族がある。宗教的にはトルコおよびアラブ諸国は逊ニー派すなわち正統派のイスラム教を信奉している。オスマン帝国に属さなかったイランだけは別派のシリア派を信奉している。異分子としてはイスラエルのユダヤ教徒とレバノンのキリスト教徒がある。

## II、中東における政治と経済<sup>(1)</sup>

東洋社会は停滞的な社会であるというのが西洋の学者によつてつい古された通説であるが、ボネもまたこの点を強調する。そして彼の中東研究は、〔ヨーロッパに非常に近い中東の社会が何ゆえに今日までヨーロッパ大陸の偉大な社会的・経済的発展に参加しえなかつたか、〕停滞的な中東社会が発展的なヨーロッパ社会との接触を通じて近代においてどのような変化を経験してきたか、〔停滞を打破し発展をもたらすためにはどのような方法が考えられるか、〕という三つの設問をめぐって展開される。主著 *State and Economics* はその全体を通じて第一および第二の設問に答えようとするものである。研究態度としては社会や経済の発展現象を画一的な公式に煎じつめようとする行き方には反対で、社会学的・経済史的接近法が大切であるとする。したがつてボネはブーケ、ファーニベル、フランケルなどによって代表される後進国研究における社会経済学派に属するわけがある。<sup>(2)</sup>

ボネは中東社会を停滞社会たらしめた要因として、特に一つないし少数のきわだつた要因を挙げることはしない。

彼の考へてゐるのは、ヨーロッパ社会とは異質的な中東社会に特有の一連の政治的・社会的諸要因、および主として農業社会を通じて作用する自然的要因を考へてゐる。中んずく彼の重視するのは中東特有の国家観念ならびにこれに由來する各種の政治・社会制度、土地制度、イスラム教の影響などである。ボネはこれら数多くの要因の作用の重なり合つてゐるところに中東社会の停滞を発見するのであるが、中東社会になぜこのような諸要因が出現したか、また要因相互間の体系や交渉はどうであったかといふ理論的・因果的分析には深く立入っていない。ボネの中東研究の最大関心は主著の副題が示すように、ヨーロッパ社会との接触によつて生じた中東社会の変遷、および将来生ずるであろう發展に存するわけである。

以下ボネの叙述の順序を追つて中東における政治・社会制度、農業社会の様相および工業發達の経過を素描しよう。

### (一) 政治および社会制度

中東社会の特殊な構造の底流をなすものは、ボネにあつては、西洋とは違つた東洋的な国家觀念であり、しかもかかる東洋的觀念に支えられた国家すら実は十分な發達をとげなかつたことである。中世以来ヨーロッパで發達した国家はさまざまな特徴や機能を持ち合せてゐるが、中んずく、(→國家主權の原則すなわち領土および国民に対する最高支配權、および、(→國民の權利義務平等の原則、すなわち出生、宗教、信念のいかんにかかわらず法の前では平等という考へが近代国家にとって欠くべからざるものとされてゐる。もちろんこのような原則が確立するまでは長い年月を必要とした、特に後者の平等の原則は十九世紀に至つてようやく確立したものであるが、このような方向への動きは以前から見られた。また政治と宗教の分離がこのようない原則の確立に先行しなければならなか

つたことはいうまでもない。このような西洋の国家観念に対して、中東の国家においては宗教と政治が未分離の状態にあり、国家主権の觀念は欠如し、また出生や宗教によって国民を区別する personality の原則が貫かれていた。すなわち中東では西洋とは全然違った国家觀念が支配していた、或いは西洋流に考えれば、そもそも國家なるものは存在しなかったのである。今日の中東諸国の前身たるオスマン帝国に見られたもろもろの政治・社会制度は、ほとんどこのような中東的な国家觀念に支えられて存立したものであった。その中の重要なものをいくつか拾つて見よう。<sup>(2)</sup>

〔スルタン＝カリフ制度〕 かつてのアラブ帝国においてはマホメットの後継者であるカリフ (Khalif) が宗教上、政治上の首長を兼ね、宗教と政治は未分離であった。後にトルコ人が侵入してカリフの勢力が衰えてからは政治上の実権はトルコ人のスルタン (Sultan) の手に帰しカリフは名目的な存在になつたが、十六世紀の初頭にオスマン帝国のスルタンがエジプトを征服してカリフの称号を継承して以後は政治と宗教は再び統一された。これがスルターン＝カリフ制度であるが、この制度は第一次大戦によってオスマン帝国が崩壊するまで続いた。

〔ミレット〕 ミレット (Millet) というのはオスマン帝国内の少数民族の宗教的自治団体である。キリスト教徒はギリシャ正教、カトリック、プロテスタント、アルメニア派と宗派別にミレットを形成することが許され、ユダヤ教徒もまた同様の扱いを受けた。ミレットは帝国内に存在する事実上の小国家であつて、後に擧げるカピトレーシヨンと同様に西洋的な国家觀念とは全く相容れないものである。

〔ラヤ〕 同じキリスト教徒でもバルカンの被征服地の住民はミレットの形成が許されず差別待遇を受けた。ラヤ (Raya) というのは、このように冷遇されたキリスト教徒およびその住居地を指す。ラヤ出身の改宗者は皇帝の奴

隸の身分に置かれたがオスマン王朝の文官および軍人として高職を占めた。特にバルカン出身の青少年によって構成された近衛兵団たるジャニサリー (Janissary) は著名である。

〔カピトリレーション〕 カピトリレーション (Capitulation) とは外国人に許与された法的・経済的特權で、治外法權のほかに諸種の經濟的特權を含むものである。カピトリレーションに保護されたヨーロッパ人は帝国内に事實上ヨーロッパの飛領土を作り上げた。これは中国の治外法權に先立つものであるが、中国の場合のように力によつて強制されたものではない。十六世紀の帝国の最盛期に貿易を保護するために帝国側から積極的に与えられたものである。しかし後には列強の中東侵略の拠点に転化してしまった。

〔社会の多元的構成〕 旧帝国の社会はもろもろの階級と民族とが複雑にからみ合つた多元的構成を示していた。階級としては僧侶、貴族、地主、皇帝直属の官吏および軍人、農民および商工業階級があつた。僧侶、貴族、地主階級はもちろん主として支配民族たるトルコ人によつて占められていた。これに対して官吏および軍人は主としてバルカンのラヤ出身の改宗者によつて占められていた。農民はバルカン以外ではイスラム教徒であるが、アナトリアではトルコ人、それ以外ではアラブ人であった。ここで注目すべきことは、商工業階級がギリシャ人、アルメニア人、ユダヤ人などの少数民族とヨーロッパ人によつて占められていたことである。これらはすべて非イスラム教徒であつてミレット或いはカピトリレーションの制度によつて保護されていた。中東には土着の商工階級、すなわち近代の市民階級の母体となるべき階級が昔から欠けていたのである。この欠陥は今日に至るまで尾を引いている。

〔租税制度〕 旧帝国における租税制度の特徴は農業、商業、手工業に対する直接税、中んずく地租が租税收入の大部を占めていたこと、イスラム教徒と非イスラム教徒で課税の基準が違つたこと、および徵稅方法としてはほ

とんど全面的に徵税請負制度 (tax farming) に依存してゐたことである。地租にはオシェル (Osher) とハラジ (Kharaj) の二種類があった。オシェルは十分の一税とも呼ばれ税率は土地が灌漑可能かどうかによって収穫物の五%または一〇%であった。ハラジはこれより重く灌漑可能かどうかによって収穫物の一〇%または三〇%を徵収された。オシェルとハラジはもともと土地保有者がイスラム教徒であるか非イスラム教徒であるかによる課税上の差別であった。すなわち征服当時すでにイスラム教徒の所有に帰していた土地および征服と同時に占領者に分配された土地に対してはオシェルが課され、その他の土地にはそれより重いハラジが課されたのである。しかし後には人に対する差別は土地そのものの差別に転化し、土地保有条件の違いにまで発展した。非イスラム教徒はまた地租のほかに人頭税を支払わなければならなかつた。国税から村税に至るまでの各段階を通じて広く採用されていた徵稅請負制度もまた中東の租稅制度の重要な特徴の一つであるが、これは中東的な國家觀念というよりはむしろ國家行政機構の不備に基づくものであった。

オスマン帝国の国勢は一六世紀を最盛期として下り坂に向つた。特に一六八三年に第二回目のウイーン攻撃に失敗して以後はその衰えは目に見えて来て、一八世紀にはいるとヨーロッパの病人と呼ばれるようになり、いわゆる近東問題を発生せしめたことは周知の通りである。一九世紀にはいるとののような情勢に刺戟されて中東にもようやく諸制度改革の氣運が醸成され、徐々ながらも發展の萌しが見えてきた。その効果はともかくとして、例えは世纪前半の封建制度廃止、後半の憲政運動、そのほか世紀を通じての法律、行政、教育、兵制、および財政産業上の諸改革を挙げることができる。ボネによればこれらはすべてヨーロッパ諸国との政治的、經濟的、文化的接触を通じて前者の近代的なナショナリズムおよび「國家」の近代的觀念が古い世界に移植されたことを示すものである。

しかし眞の意味の近代的な国民国家が中東に誕生するためには、第一次大戦による旧帝国の崩壊を待たなければならなかつた。

第一次大戦の敗戦の結果オスマン帝国は崩壊して中東の地図は塗りえられた。旧帝国の内地に相当するアナトリア一帯には新トルコ共和国が誕生（一九一四年）し、シリアはフランスの委任統治下、パレスチナ、トランシヨルダンおよびイラクはイギリスの委任統治下にはいった。キプロスはイギリス領となつた。エジプトは十九世紀の初めから事実上帝国から分離し、一八八一年以後はイギリスの保護国となつてゐたが、戦後は正式に独立し、また一九二二年にはイギリスは保護権を放棄した。旧帝国の崩壊の政治的結果は中東全域を通じてのナショナリズムの勃興であった。しかしこの運動に成功して近代的国民国家の建設に成功したのはトルコだけで、そのほかの地域においては、國家建設は第二次大戦後まで待たなければならなかつた（エジプトは形式的には独立国であったが事実上はイギリスの支配下にあつた）。

中東にトルコといふ近代国家が誕生したことは非常に重大な事件であった。ケマル・アタチュルク (Kemal Ataturk) の指導の下にこの国がスルタン制およびカリフ制を廃して政治を宗教から解放し、ギリシャとの間に民族交換を行つてかゝつての多民族国家を單一民族国家に変え、国内諸制度、風俗、慣習および文字を一挙に西洋化し、近代産業の育成に乗り出したことは歴史に名高い。實質はともかく、形式的にはトルコは完全に西欧なみの近代国家に生れ変つたのである。

## （二）土地制度と農業

中東の農業社会は長年月の間停滞を続けてきた。その停滞の様相は低い生産性、幼稚な農具、貧弱な畜産、農民

の知識や意欲の低さなどの中によく現われている。かかる停滞の要因としてはもちろんの自然要因および政治・社会要因が考えられるが、ボネはその中で中東特有の土地制度および同じく中東特有の封建制度の影響を重く見る。

〔土地制度〕 イスラム化する以前から中東には君主を以って土地の最高所有者とする法思想があった。この考え方はイスラム法にも取り入れられ、イスラム征服の当時にすでにイスラム教徒の所有に帰していった土地および征服と同時に占領者（イスラム教徒）に分配された土地のほかはすべて君主の所有地すなわち国有地とされた（前者の保有者に対するオシエルが課され、後者の保有者に対するハラジが課された）。したがって征服地が拡大するにつれて国有地はどんどんふえて行つた。今日でも中東諸国においては国有地の割合が非常に高いが、これはこのような歴史的理由に基づくものである。すでに述べたように、オシエルとハラジはじめ土地保有者がイスラム教徒であるか否かによる課税上の差別であったが、後には土地そのものの性質に転化し、さらに土地の所有形態にまで発展した。すべての土地は耕作、非耕作、公有、私有を問わずオシエル土地かハラジ土地かの二つのカテゴリーに分けられた。そして前者の保有者に対しては完全な所有權すなわちムルク（Mulk）が認められ、後者の所有者に対しては一種の制限付所有權すなわちミリ（Miri）が認められた。ハラジ土地の保有者は形式的には国有地の世襲小作人に対するだけだが、相続に当つて承認された相続者（初期には男子）がなければ國に没収されるという制限が付せられる。そのほかは、売買することも、抵當に入れることも、他人に貸付けることも自由であったから、ミリは事実上は一種の所有權であった。以上のムルクおよびミリを基本形態とし、そのほかにワクフ（Waqf）およびムーシャ（Mushaa）といふ特殊な土地所有形態がある。ワクフは寺院有地その他の宗教財産で、宗教的目的、或いは慈善、教育等の公益目的のために寄進された不動産である。寄進された土地はいわば凍結されて以後は自由に売買

処分することができなくなる。そしてそれから上の収益は寄進者の指定した目的のためにのみ使用される。ワクフは当初は宗教的、公益的目的のためのものであったが、後には国からの土地没収を回避するためにこの制度を利用するものが多くなり、ワクフ面積は急増した。ムーサーというのは村落による土地の集団所有である。集団所有地の中には放牧地も耕地も含まれる（個人の持分は定期的に割替えられる）。

以上略述したイスラム法における土地所有制度は西洋の近代的な土地所有制度とは非常に違っていて（特にミリ以下）、農業発展の阻害条件として作用した。ボネは特にワクフおよびムーサーがそうであったと見る。しかし農業発展の阻害条件としてはこのような法律上の枠よりはむしろかかる枠の中に盛られた内容、すなわち土地の偏在と地主階級の性格の方が重大である。ところで、中東社会の特色として、一般に指摘されているところの大土地所有制ならびに地主階級の寄生的性格を理解するためには、この地域にかつて成立していった封建制度にまでさかのぼって考察する必要がある。

〔中東における封建制度と大土地所有〕 ボネはヨーロッパにおける封建制度と中東におけるそれとの相違を強調する。一口にいえばこうである。諸侯および家臣団は農村地区に居住し領民との人間接触もあり一定の社会的イデオロギーを持つものであった。これに対して中東の封建制度はもともと交換経済を基礎とするものであり、国家財政の不足を補うために武力提供の対価として一定地域の徵税請負の権利を臣下に付与することによって成立したものである。封建諸侯はもっぱら都市に居住して領民との間に人間的接觸はなく、両者は単なる経済的寄生関係によって結ばれていたにすぎない。また都市に勢力を張ることによって、都市の発達、市民階級の成長をさまたげた。

中東の封建制度はアラブ帝国から受け継いだものであるが十九世紀の前半に廃止された。すなわち、當時オスマン帝国から事实上独立してエジプトからシリアにかけての地域を支配していたモハメッド・アリー (Mohammed Ali) は一八一一四年にエジプトで、一八三八年にシリアでこれを廃止し、その他の帝国領では一八三九年に廃止された。封建制度廃止の目的は諸侯の勢力を抑えて中央政府の威令を強化し併せて農民の地位を向上させることであったが、農民の側から見ればほとんど効果はなかった。農民の地位には変化なく、支配者が封建諸侯から新興の不在地主階級（多くに都市における財力を背景とするもので、封建的背景には乏しい）に交替しただけである。今日の中東における不在大土地所有制は十九世紀前半のこの封建制度廃止の時期に源を発するものであるが、その寄生的性格はそれに先行する封建制度からそのまま受け継いだものである。

〔自然要因の影響〕 中東農業に作用する自然要因としてはもちろん乾燥高温の気候条件が最大の問題であるが、その詳細は省略する。ここでボネの主張として注目すべきは、自然要因に制約された中東の農耕方法の特徴として、従来いわれてきた灌漑農業のほかに乾燥農業 (dry farming) を強調していることである。マルクスやエンゲルスが中東農業社会における政治的・社会的諸形態の発展を自然要因、中んずく灌漑の必要と結びつけて説明したことは周知の通りである。またマックス・ウェバーのオリエント研究においても灌漑農業が強調されている。これに対してボネはエジプトおよびイラクを除けば中東各地において乾燥農業の方が支配的であり、少なくとも中世以降の中東農業は灌漑農業と乾燥農業の二本の柱の上に立っているから、灌漑農業を余りに強調することは現実の姿を歪める恐れがあると考える。<sup>(5)</sup> なお中東の乾燥農業は穀作、商品作物の非灌漑栽培および天然草地の放牧からなる。

ところで、中東における土地制度および農業は第一次大戦後どう変化してきたであろうか。この点に関してはボ

ネの説明は非常に内容に乏しい。中東の全域を通じてワクフを整理縮小する努力がなされたこと、同じくムーサヤの個人への分配が進められたこと、ならびに大規模灌漑の面において若干の進歩が見られ、灌漑農業の発達は人口増加と相俟って耕作規模の零細化を促進したこと等を指摘しているにすぎない。このように両大戦間の時期に関する記述が乏しいのは決して理由のないことではない。政治的変動は大きかったにもかかわらずこの時期の中東農業はほとんど従来のままの停滞を続けていたからである。しかし農業の実質的変革を伴うことが少なかつたにせよ、この時期にはイスラム的な土地所有制度が廃止されて西欧の近代的な土地所有制度が移植されている。この点を他の資料で補足すれば、トルコは一九二六年に他国にさきがけて一举に旧来の制度を廃止して近代的制度に切替えている。従来の国有地の世襲小作人にすぎなかつた大部分の農民は名実ともに自作農または地主となつた。ワクフは整理縮小されてその管理は国有地に準ずるものとなつた。<sup>(6)</sup> その他の国々例えばシリアおよびイラクでも一九三〇年代以後、土地所有制度は徐々に近代的な形に切替えられてきたようである。<sup>(7)</sup> しかしながら、土地分配関係の修正を含む実質的な農業改革がその緒に着き中東の農業が本当に発展の萌しを見せはじめたのは第二次大戦後のことである。この点では一九四五年以後のトルコの土地改革、一九五二年以後のエジプトの土地改革、ならび両国の戦後の農業の動向が注目される。

最後に、停滞的な中東農業にあっても、国家の農業発展のために果してきた指導的役割をボネが高く評価していることを追加しなければならない。彼は例え一九世紀前半の封建制度廃止時における農民保護の意図、第一次大戦後のワクフやムーザヤの整理縮小および近代的灌漑技術の導入などを挙げてゐるが、もちろん第二次大戦後の土地改革その他の農業開発政策もこれらに追加さるべきであろう。

### (三) 中東における工業の発展

ボネは社会・経済法則の普遍妥当性を否定する。決して目新しい見解ではないが、西洋と東洋とでは文化的・社会的基礎を異にするゆえに西洋の資本主義発展の法則は東洋には当てはまらない、中んぐく中東には工業の自發的発展はこれまでに見られなかつたし、将来もまた期待できない、というのがボネの基本的な考え方である。中東社会において資本主義が発達しなかつたことのもある理由の中では、組織者、企業者としての才能を持った市民階級が欠けていたこと、および合理的・科学的な技術が発達しなかつたことを重視する。自発的発展が見られない以上、遅々たるものであるにせよ中東において今日までに達成された工業発展はすべて外部から強制されたものであるということになる。すなわち国家の力によって強行された「上からの発展」か或いはヨーロッパ資本の進出によつてもたらされた「外からの発展」かのいずれかである。中東における国家政策による工業発展、すなわち自力による工業化の顕著な例としては、十九世紀前半におけるモヘメッド・アリーによるエジプトの工業化、および一九三〇年代にケマル・アタチユルクの手によって開始されたトルコの工業化がある。

エジプトにおける最も新しい王朝の創始者であるモヘメッド・アリー（在位一八〇五一四八年）の野心的な工業化は中東における自力による工業化の最初の試みとしてボネの重視するものである。彼はヨーロッパから技術者と労働者を招致し、国営貿易、国営企業体制の下に工業化を図つた。彼の建設した工業部門は綿業、毛織物業、製糖業、ガラス工業、鋳鉄業から、大砲、小銃、軍艦の製造建造に至る広汎なもので、工場労務者数は三万人に達したといふ。同じ時期に彼の子イブラヒム（Ibrahim）はシリアで同様な政策を進めている。モヘメッド・アリーの政策は結局は失敗に終つたのであるが、その原因是有能な経営者および訓練された職員や労務者の不足という内部的要因

と、ヨーロッパ企業との競争という外部的要因であつたようである。

モヘメッド・アリーが工業化に失敗して以後、すなわち十九世紀の中葉から、中東に対するヨーロッパの政治的・経済的進出が活発になった。經濟的進出としてはまずこの地域への工業製品の輸出が増加した（その結果在来の手工業は衰退に向った）。次いでカピトリレーションの特權の下に資本進出が増加した。かくて外部から強制された中東經濟の發展、植民地型の工業化がはじまつた。一九世紀中葉から第一次大戦に至るまでの期間に外国資本が活躍した領域は、まず第一には運輸・通信部門であった。オスマン帝国領における鉄道建設、エジプトにおけるスエズ運河開鑿は特に大きな事業であつたが、そのほか港湾施設や都市軌道の建設も挙げられる。またこの分野の投資は銀行活動と結びついていた。第二は水道、電力、ガスなどの公益事業であった。そして第三は鉱山の開発、第四は灌漑事業、プランテーションなどの農業関係の事業であった。

第一次大戦後の中東における工業發展としては特にトルコにおけるそれが注目される。そしてトルコの工業發展に関してはいわゆるエタティズム (Etatism) の採用されてゐることが問題である。エタティズムといふのは état すなわち国家が經濟發展に積極的に介入することを意味し非常に幅の広い概念であるが、狭義では企業國營主義を意味する。これは反資本主義的でもなければまた必ずしも排外的でもない。さらに特定の社会主義的イデオロギーに結びついたものでもない。ボネはこれを中東特有のイデオロギーであるといつてゐるが、われわれから見れば明治初年の官営主義、富国強兵主義を想起すれば容易に理解しうる考え方ではないかと思う。

トルコが工業化を進めるに当つてエタティズムを採用しなければならなかつた理由は、第一にはすでに中東社会の特徴として言及したように工業化の担い手たるべき市民階級が存在しなかつたことである。強いて求めるとされ

ば国内の少数民族か外国人であるが、これはむしろ新共和国から排除るべき勢力であった。第二には經濟發展の前提たるべき經濟的・社會的諸条件が欠けていたことである。このような狀況の下にあっては、國家が一方では經濟發展に必要な環境を作り出しながら、他方では自らが必要な企業を創設し運営することが最も効果的である。ところで、このような事情はトルコばかりでなく、恐らくイスラエルを唯一の例外として、中東の全地域に共通にあてはまるものであるから、エタティズムは中東の經濟發展のために避けることのできない通路であるとボネは考へる。工業のみならず農業の發展のためにも不可避である。事実トルコは首先にエタティズムを宣言したが、イランがこれを見習い、エジプトもまた徐々に採用しはじめていた。

トルコがエタティズムによる工業化の線を明確に打出したのは一九三三年に開始された第一次開發計画（五ヵ年）以後である。この計画の立案に当ってはソ連の援助があり、またその実施については西欧各国およびソ連の技術的、資金的援助があったが、その本質はトルコの自力による工業化であった（なお開發計画はその後第三次計画にまで及び一九五〇年まで続けられた）。

当初の計画において開發の目標とされた工業部門は、(1)国内農産原料（綿花、大麻、羊毛など）の加工部門、(2)国内地下資源（鉄、石炭、銅、硫黄など）の開發部門、(3)国内消費の多い工業製品（紙、ボール紙、人絹、織物品など）の製造部門、および、(4)副産物などを利用する化学工業部門であった。さらに一九三六年の計画延長に当り、(5)発電事業、(6)食料加工業、(7)機械工業、および、(8)海產物加工部門が追加された。おもな開發担当機關はシーメル銀行(Sümer Bank)およびエティ銀行(Eti Bank)である。前者は工業分野の開發、後者は鉱業および發電業の分野の開發を担当する。両銀行とも名称は銀行であるが、その活動の主力は国有企业の經營管理、持株会社としての

有力企業の支配に置かれていて、銀行業務は名目的に兼営するにすぎない。

いずれにしても一九三〇年代以後のトルコの工業化は、なお困難な問題を多く含むものの、一応の成功を収めた。これは中東において成功した最初の自力による工業化としてまさに画期的出来事である。しかし工業化を成功に導いたエタティズムは一九三〇年代のトルコの発明ではない、それは一〇〇年前のモヘメッド・アリーの工業化政策の流れを汲むものである。しかしほもヘメット・アリーは失敗しケマル・アタチュルクは一応の成功を収めた。後者が成功した理由はボネによれば、第一には工業化計画が民衆および指導階級の支持をえたこと、第二にはトルコは主権国家として高率關税によって国内産業を保護したことである。<sup>(8)</sup>

註(1) 本節の叙述は主として Bonné, *State and Economics* による。

(2) 後進国研究における社会経済学派については板垣与一「後進国開発理論の問題意識」「一橋論叢」昭和三〇年二月号、

同「経済的後進性と経済発展理論の課題」『国際経済学会編「後進国の経済発展』』(『国際経済』第七号) 昭和三〇年刊、松

井清篇『後進国開発理論の研究』昭和三一年第四章に詳しい。

(3) オスマン帝国における諸制度についてはボネの著書のほかに G. L. Lewis, *Turkey*, London, 1955 および事典類を参考した。

(4) 一八五八年のオスマン土地法は土地所有の形態としてマルク、ミリ、ワクフのほかにメトルカ (Metrukka) およびメヴ

アフト (Mevat) を挙げている。前者は道路、河川、集会所、作業所、市場など公共の目的に使用される土地、後者は無占有の不毛地 (いすれも国有地) であった。いずれも重要でない。この法律にはムーシャは挙げられていないが、これについてボネは何も説明を加えていない。ムーシャは所有の形式としては他のカテゴリ (恐らくミリ) に属するものとして省略されたのである (*State and Economics*, pp. 116-117)。

本文で述べたように中東における土地はすべてオシエル土地かハラジ土地に二大分される。したがってマルクおよびミリは土地所有の二大カテゴリであり、ワクフ以下の分類とは重複するはずであるが、この点についてもボネの説明が欠けて停滯社会における経済と農業の發展

むトラン。ハコナーハレハレワクハはマルクの1種類の、スムトハムはこれを耕作すればワリの権利を得得できただといふ(Doreen Warriner, *Land Reform and Development in the Middle East*, p. 67)。土地の没収を恐れて寄進されたものは殆どハラサム地である。寄進するひとと云ふハリねな一種のワクハは明らかでない。ボネによればワクハハリハリハリ、以上のような各種の所有形態が実際にどれほどの面積を占めていたかは明らかでない。ボネによればワクハはヨーロッパ領地耕地の四分の三以上、ヨジブトでは一九二七年に同じく八分の一以上を占めていたと述べてゐる( *State and Economics*, p. 196)。しかし旧トルコ領特にアナトリアには王朝の直轄地や王朝高官の所有地が多くたゞヤハリ専ら右の比率は高いと考えても高かつてあるものと想ふ。

(c) *State and Economics*, pp. 164—65.

(c) M. W. Thornburg and others, *Turkey, An Economic Appraisal*, New York, 1949, pp. 64—66. Salihaddin Sözeri, *Der Wirtschaftsaufbau der Türkei nach dem Zweiten Weltkrieg*, Kiel, 1955, pp. 47—48.

(c) Doreen Warriner, *op. cit.* p. 66, pp. 97 ff. and pp. 147 ff.

(c) ルンの工業化報紙の文獻によれば、ルンの農業の盛んな次の都市を挙げて置く。M. W. Thornburg, *op. cit.* S. Sözeri, *op. cit.* International Bank for Reconstruction and Development, *The Economy of Turkey*, 1951. U. N., *Economic Survey of Europe in 1953*, part II, Economic Development in Southern Europe, pp. 77—215。  
ルンの農業面のタマニヤマは政府の農産物販売局(Toprak Office)—略称トプラク—等や國立の農業銀行等によって代表される。前者は穀物豆類の集荷販売を担当し、特に穀物貿易を独占する。後者が農業金融面における國家政策の遂行を担当する。ハラマドゥナ。

## III' 移植された發展

——ルンの後進国開発理論——

ルンの中東經濟の發展に関する研究は第三作たる *Studies* にまとめられてゐる。この書の特徴は対象地域を中心のみならずインドにまで拡大したこと、特に經濟發展の見地からこれらの後進地域の事情の概観を企ててゐること

と、および新しい後進国開発理論の必要を示唆してゐることである。彼は中東における研究結果はほとんどそのまゝ他のアジア諸国にあってはまると考へてゐるようである。また本書の叙述が *State and Economics* における歴史的な構成とは違つてデータの羅列に陥つてゐて、魅力に乏しいことは否めない。最も注目されるのは「移植された発展」(implanted development) という新理論の提唱である。しかしこの興味ある理論的問題にはいる前に、三部作を通じて読み取られるボネの後進国の経済発展に対する考え方の特徴にふれて置こう。

ボネの考への第一の特徴は、後進国社会は内発的な発展力を持たない停滞社会である、と考えるはつきりした悲観論である。この考へは *State and Economics* における研究の全体を通じての前提であり、また結論であった。この点においてはボネはまさに後進国研究における社会経済学派とよばれる一群の学者と共に特徴をそなえてゐるわけである。ところが彼の考への第二の特徴は皮肉にも将来に向つてのきわめて楽観的な見解であつて、この点で他の社会経済学派の学者たちと袂を分つてゐる。後進国の内発的な発展力を否定する人々はその将来に對しても懷疑的であつて、今後何等かの政策措置によつて発展が生ずるとしてもそれに余り大きな期待をかけないのが普通である。そして開発政策の中ではせいぜい農業や中小工業に重点を置く漸進的な型の政策を支持するのが普通である。これに對してボネは中東やインドの潜在的発展力を非常に高く評価して *aggressive approach* を強調し、大規模な外国資本の導入を支持する。そして国連『低開発国経済開発のための諸方策』におけるニキスピートたちの積極的資本導入の勧告に賛意を表し、それに対するフランケルやバウアーハーの批判に対し反批判を加えている。<sup>(1)</sup> また同じく樂観的見解に基づいてワリナーを批判し、またF・J・フィツシャーのボネ批判に反駁してゐる。<sup>(2)</sup> 実にボネの経済発展に関する考え方の最大の特徴は、悲觀と樂觀が背中合せになつてゐることだといつてよい。そしてこの

両極を媒介するものは、一つには中東のエタティズム、一つには近代技術の国境を超えての移転可能性に対する彼の絶大な信頼である。

ボネの考え方の第三の特徴は、経済学の新しい概念用具を積極的に利用しようとしていることである。もともと彼は経済の連続的発展といふ考え方には批判的なので、最近の経済成長理論の分析用具はあまり利用していない。しかしわれわれは至るところで国民所得、資本形成、生産性、コーリン・クラーク流の産業の三大分類およびその構成の変化、マルクセ流の偽装失業、均衡成長、デモンストレーション効果などの概念に当面する。この点でもまたボネは社会経済学派の他の学者たちと袂を分つてゐる。これらの学者たちは西欧の先進経済社会を母体として生れた諸概念の後進地域への適用に懐疑的であるのが普通だからである。中んずくフランケルが国民所得概念の後進社会への適用を否定したことは有名であるが、ボネはこのフランケルの見解に批判を加えている。<sup>(4)</sup>

ボネの考え方の第四の特徴は、経済開発における農業と工業の関係に関するものである。ボネが積極的な開発政策を支持しているところから当然予想されることであるが、彼は長期的には工業化による後進国経済の発展を考えている。しかし取り敢えずは農業開発、特に大規模灌漑農業の開発に重点を置くべきであると考える。

後進国開発理論に対するボネの見解は *Studies* の第一章 (pp. 3—18) および第二章 (pp. 241—60) に展開されてゐるが、そのためにさかれた紙面は比較的少ない<sup>(5)</sup>。

第一章ではまず後進国の経済的・社会的発展に関する三つの考え方を挙げる。第一は発展は自己推進的でありかつ連続的であるとする考え方である。この考え方によれば経済進歩は一定地域に引き続き見られるばかりでなく、人為的障害のないかぎり他の地域にも波及して行く。ボネはヨーリン・クラークの *Economics of 1960*, 1942 に

の仮定が最もよく表現されていると註記しているだけであるが、彼はここでマーシャル以来の伝統である植物的成长という観念の上に組立てられている最近の成長理論をの中に含めて考えているものと解釈される。第二はマルクス主義者の考え方で、これは政治的な変革を含めた意味での進歩の必然性を説くものである。第三の考え方は後進国の経済発展を必然的にもたらすような社会・経済法則は存在しない、しかし国の内外からの一連の政策活動によつて発展を実現することができるという考え方であつて、これはいうまでもなくボネ自身の立場を示すものにほかならない。要するにこの章においてボネがいわんとするところは後進国経済の自發的発展の否定である。そしてこれは（明記してはいないが）最近の成長理論の後進国経済への適用の否定に通ずるものと解釈される。<sup>(6)</sup>

ボネは経済の植物的或いは連続的成長という考え方を取らない。したがつて非連続的発展を説くシュンペーターを高く評価する。第十二章では彼は『経済分析の歴史』におけるシュンペーターの構想<sup>(7)</sup>を踏襲して古典派—マルクス—シュンペーターの線で経済発展理論の展開を考え、これらの理論の批判を通じて彼自身の理論を導き出そうとしている。古典派の諸学者もマルクスも専ら資本主義体制を問題としていて、後進地域の問題は資本主義発展の特殊ケースとしてしか取上げなかつたこと、或いはマルクスにおける過少消費や過剩人口の概念が今日の後進地域における消費や人口の実態と食い違つてゐること等を論じてゐるが、何といつても彼が最も重視するのはシュンペーターの発展理論である。

周知のようにシュンペーターにおける経済発展の概念は経済内部からの自發的発展に限定され、人口および富の成長によつてもたらされる單なる経済成長は除外される。そして経済発展の担い手は企業者であり、その機能は新機軸中んずく技術革新の遂行、手段は追加資本である。ところがシュンペーターの説くような経済発展は後進諸国

には当てはまらない。ボネによれば第一に、中東におけるこれまでの経済発展はおもにカピトレーシヨン或いはエタディズムを通じて経済の外部から強制されたものであった。第二に、それ以外にも人口や富の成長に基づく発展があった（シンペーターほど厳密に発展の概念を限定する必要はないということであろう）。第三に、シンペーターの発展モデルにおいては技術革新が欠くべからざる要素となっているが、中東経済の発展においては先進国からの既成技術の輸入がこれに代替してきた。このようにシンペーターの経済発展理論は後進諸国にあてはまらないのであるが、それにもかかわらず出发点における経済の均衡（單純再生産）は中東社会の停滞に通じ、発展過程に見られる均衡の攪乱（創造的破壊）は停滯状態からの離脱に通ずる。発展におけるこのような非連続性のゆえにボネはシンペーターの理論に強く引きつけられたのである。ボネは、(一)国家を以って企業者に代替させ、(二)技術輸入を以って技術革新に替え、(三)発展に必要な追加資本の不足分は外国資本によって補い、(四)発展概念の枠をやや緩めて或る程度まで連続的成長の概念とも妥協して、新しい後進国経済発展の理論を建設しようとする。これが彼のいう*implanted development*の理論にほかならない。

それではこのような理論を建設するための具体的手続きはどうであるか。彼によれば、まず第一段階は西欧諸国の経済発展をもたらした諸条件を分析することである。ボネは具体的には次の六項目の条件を挙げている。(一)大規模かつ連続的な資本形成（知的資本を含む）、(二)物質的・精神的発展誘因の作用（利潤その他）、(三)増加する生産物に対する市場の拡大、(四)人口成長と経済成長の間の釣り合いの取れた比率、(五)一連の科学的発見、ならびに企業者および技術者が生産技術改善のためにそれを利用してきたこと、(六)経済発展に寄与するような政治体制および社会秩序。これらの諸条件はいずれも後進国にあてはまらないものばかりである。そこで第二段階の手続きはこれらの諸条

件をどの程度まで後進国において再現しうるかを検討することである。この場合の再現ところのは西欧などの条件を作り出すこと、および他の条件によって代替さすことの双方を含むものである。この点に関してボネは、他方ではその困難を認めながらもなおかなり楽観的な見解を提供していく。例えば、(1)資本形成の不足は偽装失業の動員や外國資本の導入によって補う、(2)發展誘因の不足はナショナリズムの昂揚および政府機関の企業者としての役割によって代替する、(3)市場の狭さはマルクセ流の均衡成長を作り出すことによって解決する、(4)人口成長と経済成長のバランスは産児制限の普及によって解決する(これはかなり困難)、(5)科学的発見の不足は技術の輸入によって補う等々である。

第三段階はこれらの諸条件を政策的に作り出し経済を發展に導くための計画を樹てそれを実行に移すことである。これらはほとんど全面的に政府の仕事である。後進諸国の經濟發展はかくして政府の手によって移植される。

註(一) Bonné, *Studies*, p. 186.

(二) *Studies*, pp. 192—95. ハンケルおよびベッターの国連『諸方策』に対する批判は次の文献に含まれる。S. Herbert Frankel, United Nations Primer for Development, *Quarterly Journal of Economics*, August, 1952. Do., *The Economic Impact on Underdeveloped Societies*, 1953, pp. 82—110. P. T. Bauer, the United Nations Report on the Economic Development of Underdeveloped Countries, *Economic Journal*, March, 1953, pp. 210—20.

(三) *Studies*, pp. 234—35. ケーリーねねカーナーが *Land and Poverty in the Middle East*, 1948 における取った懷疑的な見解は、エルロの土地制度と土地資源の研究をはじめとする除外したために生じた誤解に由来する。F. J. Fisher の批判は *Economica*, 1946, pp. 315—17 における Bonné, *Development* の批評に含まれている。これは彼の樂観的見解を特に衝いたものである。同書に対してもひどい *Economic Journal*, 1945, pp. 429—31 による N. Momchilof の批評がある。これも似たような趣旨のものである。

(四) *Studies*, pp. 33—35. なおハンケルの国民所得に関する見解は前記 *Economic Impact on Underdeveloped Societies* 停滞社会における經濟と農業の發展

に含まれてゐる。

(5) *Studies* は *Economist*, London, January 4, 1958, pp. 20—21 の書評である。 *Economic Journal*, March, 1959, pp. 134—37 によれば Amartya Kumar Sen の論説がある。これは implanted development と称する彼の新理論の提唱に注目している。しかしそのほかの本書の内容、特に統計データはほとんど評価されていない。

(6) 自發的・連續的成长という考え方をとらないことは彼の development の定義によく現われている。すなわち economic growth は自發的プロセスを含むあらゆる種類の経済拡大を包摂する概念であるのに対して、development は意識的かつ積極的促進を必要とする種類の成長である。各種の活動を計画化し統制するための方策を必要とする。したがつてボネの development は日本語の「エンブレム」では發展よりもむしろ開拓に近い (*Studies*, p. 7.)。

なおボネは後進国ないし低開發国の定義に関しては所得水準を基準とする国連流の定義の仕方に反対だ。ヴァイナーの有名な定義すなわち、「追加資本、追加労働力および利用可能な天然資源、或いはこれらのすべてのものについて十分な将来性を持ち、現在の人口のとで生活水準をより高める可能性、或いは一人当たり所得水準が高い場合にはその水準を維持しつつより大きな人口を支えうる可能性を有する國」 (Jacob Viner, *International Trade and Economic Development*, 1953, p. 125——相沢訳一三六頁) の方をよしとする。そして右のヴァイナーの定義に資本要因と心理要因を追加して次の四項目の基準を提出している。(1)一人当たり所得が低いこと、(2)一人当たりおよび単位面積当たりの再生産可能資本の割合が低いこと、(3)人口に対する未使用資源の割合にめぐまれてゐること、(4)住民の企業家の素質に乏しいこと (*Studies*, pp. 12—13)。

(7) Joseph A. Schumpeter, *History of Economic Analysis*, London and New York, pp. 570—4 (東畑訳第三卷一九二—一九〇六頁)。

#### 四、第十の問題点

ボネの著作はいずれも決して読み易いものではない。取扱った問題の領域が歴史から理論に及ぶ広範囲なもので

あり、また対象地域も中東の大部分の地域から問題によつてはインドに及び、しかも議論の筋道や表現は直ちに読み取れるほど明確には整理されていないからである。したがつて筆者の独断によつて誤った解釈を下した箇所も多いかと危ぶまれるもの、一應彼の中東研究の要点、ならびに彼の学説の性格と特徴の紹介を終えることにする。最後に以上の中東研究に含まれてゐる若干の問題点を指摘して結びとしよう。

さきに言及したようにボネの学説の最大の特徴は悲観と楽観（表現が許されるとすれば過去についてのベッシミズムと将来に対するオティミズム）が背中合わせになつてゐることである。そこで、いつたいかなる根拠からこのような奇妙な同居が許されるのかといふ素朴な疑問が發せられて当然である。われわれの最初の二つの問題点はこの素朴な疑問に關係する。

そこではまず第一点は彼の悲観論に關するものである。すなわちボネは中東社会の停滞性を自明のこととして前提してしまつていて、それの論証をなおざりにしていはしまいかということである。彼は中東社会の停滞を生み出している原因として数多くの要因を挙げてゐるのであるが、結局は諸要因の羅列に終つていて、これらの諸要因がいかにして成立するに至つたか、或いはいかなる体系を示し、いかなる相互交渉を持つたかといふ立入った理論的・因果的分析にはほとんど手をつけていない。われわれはボネの研究を通じて中東社会が現に停滞的であったこと、およびこれがヨーロッパ社会との接觸を通じて変化してきたことは知ることができる。しかしながら停滞的であったか、またなぜ停滞したままとどまらなければならなかつたかは知ることができない。結局中東社会の停滞性はボネの中東研究を貰く仮説ではあつたが、彼の研究によつて証明されたものとはいえないようである。ボネの研究におけるこののような弱点を補強するためには、十九世紀初めまでといふ時代の枠をはずしてウェバー的或いはマルクス

的な研究領域にまで進む必要があるであろう。また近代についてはグンナー・ミュルダールが示唆したような国際間の経済的不平等の機構の分析にまで進む必要があるであろう。<sup>(1)</sup>

第二点は彼の楽観論に關係する。すなわち中東社会の将来に対する彼の樂観的な見解は説得力に乏しいのではないか、ということである。ボネのこのような見解は、(1)生産技術、資本等の生産要因の国境を超えての移転可能性、ならびに(2)後進国側の国家の指導的役割(エタティズム)の二者によせられた彼の絶大な信頼に基づくものであつた。第一の移転可能性の問題はともかくとして、第二のエタティズムに対する信頼は彼の研究によって裏付けられたものとは決していい難い。彼の中東研究の結果はむしろ彼の信頼とは反対のものを示唆しているようと思う。ごく最近まで近代的国民国家の成立を見なかったことこそ彼の指摘しようとする中東社会の最大の特徴にほかなりないからである。このように発達の後れた中東の国家が後進社会の経済発展という困難な課題を容易に解決しうるとは到底考えられない。すでにエジプトは十九世紀の前半にそれを試みて失敗している。第一次大戦後のトルコが一応の成功を収めたと考えられる唯一の国であるが、その国の場合といえどももう少し立入った分析を加えて見ないかぎり、どの程度の成功を収めたかは明言できないであろう。要するに、われわれは中東社会を發展させるためにはエタティズムによる以外に道がないという意味ではボネの見解を或る程度了承することができるけれども、エタティズムによれば成功するであろうという樂観的見解には直ちに同意しかねる。

第三点は、ボネにおいてはトルコの農業面の研究が不當に輕視されているということである。この国における革命以後の近代国家の成立ならびに工業化政策はボネの研究においてかなり重視されているが、アナトリアにおける土地制度の変遷や新政府の農業政策はほとんど無視されている。ボネは中東における農業制度の特徴としてイスラ

ム的な土地所有制度の残存と不在大土地所有制を挙げているのであるが、トルコは革命後いち早く近代的所有制度に切替えていたし、また東南アナトリアを除くトルコの大部分の地域には大土地所有はもともと存在せず、零細な自作農が農民の大部分を占めてきた。このような他のアラブ諸国とは違ったトルコの農業制度の特殊性はボネによって完全に無視されている。次に、ボネはトルコにおけるエタティズムを重視しているにもかかわらず、この国の農業面におけるエタティズムを見のがしている。すなわち彼はこの国の農業政策の展開、ならびにその結果たる農業一般、特に乾燥農業の発達にほとんどふれていない。彼は、ワリナーが中東に対して懷疑的見解を抱くようになつたのはトルコの土地制度と土地資源を無視したためであるときめつけているが、彼自身もまたトルコの土地制度と農業政策を軽視しているのは皮肉である。<sup>(2)</sup>

第四点は中東における乾燥農業の発達を軽視していることである。これはトルコ農業の研究を軽視したこととなり合っている。ボネは中東農業の技術的特徴として従来いわれてきた灌漑農業のほかに乾燥農業を特に強調したのであるが、将来の発展方向としては論理的に矛盾するのではないかと見えるほど灌漑農業の方を重視し乾燥農業を軽視している。しかし近年における中東農業の発展は灌漑農業の面よりはむしろ乾燥農業の面に見られた。そしてそれは主としてアナトリア内陸の機械化穀作農業によって代表されている。ボネはこのような最近の中東農業の動向を見落している。もつともトルコの農業が本格的な発展期にはいつたのは一九四八年以後、すなわちマーシャル計画によるアメリカの援助が開始されてからであるから、ボネが前二作を執筆していた時期とは時間的にはやや食い違っている（しかし第三作の執筆時期には間に合つたはずである）。

最後の問題点は、中東における石油の問題がボネの研究からほとんど除外されていることである。彼は最初の二

作では意識的に石油非産出国（イラクを例外として）の経済に関連する分野に研究を限定しているのであるが、中東の経済を全面的に理解するためには、石油の中東経済に及ぼす影響を分析の範囲に加える必要があらう（第三作たる *Studies* における石油の問題は断片的に言及されているにすぎない）。

(一) Gunnar Myrdal, *Economic Theory and Underdeveloped Regions*, London, 1957 (小原敬士訳『經濟理論と低開発地域』)。マルダールによれば先進地域と後進地域とが経済交渉を持つ際には後者に不利な逆流効果 (backwash effect) と反対にそれに有利な波及効果 (spread effect) とが市場諸力の働きの結果発生する。後進国の場合（国内後進地域ではなく）には波及効果よりも逆流効果の方が強いのが普通である、そのため国際間の経済的不平等は循環的・累積的に拡大していく傾向がある。マルダール流の表現を用いれば、ボネはヨーロッパ経済社会と中東経済社会との交渉において波及効果の方を強調し、逆流効果の方はほとんど無視している。中東社会に対する彼の悲観論を補強するためには逆流効果の方をもっと重視すべきであった。しかしそうすればもちろん彼の次の主張である将来に向っての楽観論が弱められる。

(二) 例えば *Studies* の第九章においてはシリア、レバノン、エジプトおよびインドの土地制度に説明を加えているが、何とかトルコは略されている。なおトルコの土地制度および農業に関する文献としてはすばり挙げた Thornburg, Sözeri, IBRD らのほかに次のものもある。Resat Aktan, Mechanization of Agriculture in Turkey, *Land Economics*, November, 1957, pp. 273-85. ; K. H. Olsen, Grundlagen und Struktur der türkischen Landwirtschaft, *Berichte über Landwirtschaft*, Neue Folge, Band XXXI, 1953, Heft 4, pp. 564ff. ; Hans Wilbrandt, *Lösung der türkischen Außenhandelskrise durch steigende Agrarexporte?*, Hamburg 1954.  
以上のうち中東に関する国連の年次報告、国連ECEの年次報告、OIECの諸資料、アメリカ農務省関係の諸資料があつ。